

# 配食サービス

調理が思うようにできなくなった…。そんなときに活用ください！



食事を作ることが困難なひとり暮らし高齢者等の方で、健康維持及び安否確認のサービスを必要とされている方を対象として、昼食用弁当を配達します。

## 対象者

あま市にお住まいでおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯若しくは身体障がい者であって、身体が虚弱等のため調理に支障のある方。

【以下の場合の対象となりません。】

- ・食事をつくりたくない。

例) 月水金は自炊するが、火木土は配食サービスを利用したい。

例) 買い物に行けるが、面倒だから自炊したくない。

- ・安く利用したい。

例) 安く弁当を購入したい。

- ・外出中に弁当を家に届けてほしい。

※食事提供だけではなく、安否確認も目的としているため、代金と引き換えに弁当を手渡ししています。

- ・代金を支払うことができない。

例) 弁当配達時に代金を支払うことができない。

例) 金銭管理ができないため、常時手元にお金がない。

## 実施内容

月曜日から土曜日までのうち、週6回を上限に利用可能。

午前9時～正午頃の時間帯でご自宅に配達します。

※配達時に異常などが認められた場合は、緊急連絡先へ連絡します。

## 費用

1回 400円（配達時に業者へお支払いください。）

## 申込方法

あま市社会福祉協議会窓口（本所・七宝・美和支所）へ、所定の申請書に身分を証明する書類の写し（健康保険証、介護保険証、障害者手帳等）を添えてご提出ください。

申請書を受理後、職員が訪問調査に伺います。

※申請書は、あま市社会福祉協議会窓口で配布しておりますが、あま市社協HPからダウンロードできます。

## 問合せ

あま市社会福祉協議会 地域福祉課（美和支所） ☎446-0611

※土日祝及び年末年始（12月29日～翌年1月3日）は休業となります。